重要事項説明書

記入年月日	令和7年2月1日			
記入者名	枡田 祐子			
所属・職名	施設長			

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ えめらるどのさと						
治 你	株式会社 エメラルドの郷						
主たる事務所の所在地	〒 542−0081						
土たる事務別の別任地	大阪市中央区南船場2-6-28ユタカビル3階						
	電話番号/FAX番号	06-6210-1682 / 06-6210-1683					
連絡先	メールアドレス						
	ホームページアドレス	https:// emerald-sato.jp					
代表者 (職名/氏名)	代表取締役	/ 関 隆彦					
設立年月日	平成 17年11月25日						
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)						

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

友 折	(ふりがな) らいふぱーとなーはまでら						
名称	ライフパートナー浜寺						
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の老人福祉法第	29条第	1項に規定する	5届出		
有料老人ホームの類型	住宅型						
所在地	〒 592-	8335					
MITE	大阪府堺市西区浜寺石津町東4-12-16						
主な利用交通手段	阪堺電軌阪	堺線 船尾駅より徒歩約10	分				
	電話番号		072-280-1777				
連絡先	FAX番号		072-280-1776				
	ホームペー	ジアドレス	https://emerald-sato.jp/facility/osaka/lifepartner-hamadera.html				
管理者 (職名/氏名)	施設長			枡田祐子			
建物の竣工日	平成 21年12月						
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日	平成	22年1月1日	/	平成	22年1月6日		

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日		

3 建物概要

连彻帆女									
	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自	動更新	なし		
土地	賃貸借契約の期間	平成	27年6月	12日	•	\sim	令和	22年6月	11日
	面積		515.7	m²					
	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自	動更新	なし		
	賃貸借契約の期間	平成	27年6月	12日	•	~	令和	22年6月	11日
建物	延床面積		589.7	m² (うちマ	有料老人ホ'	ーム部分		589.7	m²)
	竣工日				用途区分	分	有料老。	人ホーム	
	耐火構造	準耐火建	基築物	その他の	の場合:				
	構造	木造		その他の	の場合:				
	階数	2	階	(地上	2	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	易合、登	録基準へ	の適合性	ŧ			
	総戸数	31	戸	届出又に	は登録(指	ぽ定)を1	した 室数		()
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	×	10.35~12.15	31	1人部屋
居室の 状況									
1/1/16									
	共用トイレ	1	1ヶ所		で別の対応	が可能が	よトイレ		ケ所
	六川十十七	1	7 121	うち車橋	寄子等の対	付応が可能	能なトイレ	1	ケ所
	共用浴室	個室	2	ヶ所			ケ所		
	共用浴室における 介護浴槽			ケ所			ケ所	その他:	
	食堂	1	ケ所	面積	71.0	m²	入居者や家	族が利	なし
共用施設	機能訓練室		ヶ所	面積		m²	用できる調	理設備	,,
	エレベーター	あり(ス	: トレッラ	チャー対応	左)	1	ヶ所		
	廊下	中廊下	1.6	m	片廊下		m		
	汚物処理室			ヶ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務室	通報先から居室ま		ら居室まで	での到着予定	時間	1~2分
	その他								
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通	報設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	Ĭ	あり	避難訓練	東の年間回数	2	旦

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		施設に係る初期費用を抑え 誰もが安価な価格で安心して暮らせる施設を運営していく。
		入居者様第一主義にて 満足して頂くよう努めています。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	自ら実施	
洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援(供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
	委託	中川クリニック/だんホームクリニック
健康診断の定期検診	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービ	ごス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		 ・従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ・職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ・職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		・身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に 照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じ て、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、 行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。 (継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。) ・経過観察及び記録をする。 ・2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体 拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。
身体拘束等適正化委員会の責任者・開催月		(職名) 取締役 (氏名) 三澤信直 (開催月)(年度中) 4月 7月 10月 1月 (内容の職員への周知方法) 毎月の会議にて
身体拘束等の適正化のための指針	の整備状況	(整備年月日) 令和元年 7月 22日
身体拘束等の適正化のための研修の実施状況		(開催頻度) 1 回/年 (直近の実施年月日) 令和3年 7月 31日
		l .

(介護サービスの内容)

	施設サービス計画及び介護予 産施設サービス計画等の作成					
	 食事の提供及び介助					
常	入浴の提供及び介助					
常生活	排泄介助					
上	更衣介助					
の世	移動·移乗介助					
	服薬介助					
機	日常生活動作を通じた訓練					
台上	レクリエーションを通じた訓練					
	器具等を使用した訓練					
曲そ	創作活動など					
他 の	健康管理					
施設0)利用に当たっての留意事項					
その化	・運営に関する重要事項					
短期和 護の挑	川用特定施設入居者生活介 ^{昆供}					
		入居継続支援加 算				
		生活機能向上連 携加算				
		個別機能訓練加拿	算			
		夜間看護体制加算	算			
		ADL維持等加算				
		若年性認知症入戶	居者受入加算			
		協力医療機関連	隽加算			
		口腔衛生管理体制	制加算			
		ロ腔・栄養スク リーニング加算				
		科学的介護推進的	本制加算			
		退院•退所時連携	加算			
		退去時情報提供力	加算			
		看取り介護加算				
		認知症専門ケア 加算				
		高齢者施設等感 染対策向上加算				
		新興感染症等施 設療養費				
		生産性向上推進 体制加算				
		サービス提供体 制強化加算				
		介護職員等処遇 改善加算				
人員酉 実施	2置が手厚い介護サービスの		(介護・看護職	員の配置率) : 1	以上	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

(区原建院の内谷) 次治療員は日口員担							
医療支援	救急車の手配、	、入退院の付き添い					
四派人 版	その他の場合:	その他の場合:					
	名称	医療法人厳誠会 中川クリニック					
	住所	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番36号アベノセンタービル地下1階					
	診療科目	内科					
	協力科目						
	協力内容	訪問診療、急変時の対応					
協力医療機関	励力内谷	<mark>その他の場合:</mark> 年2回の健康診断					
	名称	医療法人向翔会 だんホームクリニック					
	住所	大阪府堺市北区長曽根町1207-7					
	診療科目	内科					
	協力科目						
	拉士中家						
	協力内容	その他の場合:					
	名称	医療法人二世会 中村歯科					
	住所	大阪府泉大津市旭町21-27					
協力歯科医療機関	拉韦中京	訪問診療					
	協力内容	その他の場合:					

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
八石夜に石主で丘(7日んの場合	人店伎に店至を住み省える場合			
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無	追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容	
促削の店至200位 様の変更	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

(八店に関する女件)							
入居対象となる者	要支援、要介護						
留意事項	身元引受人(連帯保証人)を定める場合 一. 身元引受人(連帯保証人)は、入居契約に基づく入居者の事業者に対する債務に ついて、入居者と連帯して履行の責を負うものとする。 二. 前項の身元引受人(連帯保証人)の負担は、入居契約書に記載する極度額を限度 とする 極度額=Aタイプ702,258円 Bタイプ720,258円 (契約締結時の入居料(家賃、管理費、水光熱費、食費)×6ヶ月分)						
契約の解除の内容	契約書第20条 ①入居者が死亡したとき ②事業者が第21条に基づき解除を通告し、2カ月が経過したとき ③入居者が第22条に基づき解約を行ったとき						
事業主体から解約を求める場合	解約条項		契約書第21条 ①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき ②月払いの利用料その他の支払いをしばしば遅延するとき ③第13条(禁止又は制限される行為)の規定に違反したとき ④建物、付属設備品又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき ⑤入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき ⑥共同生活の秩序を乱す行為があったとき				
	解約予告期間		2ヶ月				
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月					
体験入居	あり	内容	空室がある場合に限り、1日6,000円				
入居定員	31						
その他							

5 職員体制

(職種別の職員数)

abla		職員数	(実人数)			
		合計			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1			
生活	相談員					
直接	処遇職員					
	介護職員					
	看護職員					
機能	訓練指導員					
計画	「作成担当者					
栄養	士					
調理	!員					
事務	員	1		1		
その	その他職員 7					
1 週]間のうち、常	営勤の従業	業者が勤	務すべき	時間数	40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

合計			備考
	常勤	非常勤	1)用 与

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(寺 分~	時	分)		
	平均人数			最少時人数(宿直者·	休憩者等を除く)
看護職員			人		人
介護職員		1	人	1	人
生活相談員			人		人
			人		人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する系譜	契約上0)職員配置比率					
の利用者に対する看護・ 介護職員の割合	実際の酉	己置比率					
(一般型特定施設以外の 場合、本欄は省略)	(記入日	日時点での利用者数:常勤	: 1				
り切み、ビッ利田刑歴会	たかっても	ホームの職員数		人			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス 提供体制(外部サービス利用型特 定施設以外の場合、本欄は省略)		訪問介護事業所の名称					
		訪問看護事業所の名称					
た心以とハアマノ物ロ、半側(よ百円(通所介護事業所の名称					

(職員の状況)

		他の職務との兼務				なし					
管理	!者	業務に係る 資格等		なし	資格等0	名称					
		看護職員	Į	介護職員	Į	生活相談員		機能訓練	[指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数										
退職	度1年間の 者数										
じ業た務	1年未満										
じた職員の 業務に従事	1年以上 3年未満										
人と数経	3年以上 5年未満										
験年数に	5年以上 10年未満										
に応	10年以上										
備考	備考										
従業	者の健康診断	テの実施 を	大況	あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式					
		月払い方式	引払い方式			
利用料金の支払い方式		選択方式の ※該当する力 選択				
年齢に応じた金額設定	年齢に応じた金額設定					
要介護状態に応じた金額	設定	なし				
入院等による不在時における利用料 金(月払い)の取扱い		あり				
		内容:	入院が10日以上になった場合、日割り計算とする。(家賃以外)		とする。 (家賃以外)	
利用料金の改定	条件	地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案			:費等を勘案	
小川小小・玉・ノ・以上	手続き	運営懇談会	軍営懇談会の意見を聴いて改定			

(代表的な利用料金のプラン)

					プラン1	プラン2	
7 尼	入居者の状況			要介護度			
八店				年齢			
				部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
				床面積	10. 35~12. 15	10.35~12.15	
				トイレ	あり	あり	
居室	の状況			洗面	あり	あり	
				浴室	なし	なし	
				台所	なし	なし	
				収納	なし	なし	
7 昆	入居時点で必要な費用		敷金	160,000円		160,000円	
八店	时点し	少安	は賃用				
月額	費用の	合計			117,043円		120,043円
	家賃				40,000円		43,000円
		特定	施設入居	者生活介護※の費用			
	サ	介 管理	食費		43,600円		43,600円
	1		管理費		13,500円		13,500円
	ビス	護保	状況把握	屋及び生活相談サービス費	7		
	費用	険	光熱水	費	19,943円		19,943円
	州	外					

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物賃料、修繕費等を基礎とし、近隣家賃及び想定居住期間等を勘案し算出。				
	家賃の 4ヶ月分				
敷金	解約時の対応 未払いの債務等、ハウスクリーニング費、 原状回復費は相殺とし、残額を返還。				
前払金					
食費	定価 朝食420円 昼食630円 夕食630円 1日3食1,680円 1ヶ月50,400円 1ケ月喫食の場合 朝食344円 昼食555円 夕食555円 1日3食1,454円 1ヶ月43,600円 ※参考価格・税込 (△20円) 軽減税率(8%)の対象となる飲食料品の提供は、上記「朝食・ 昼食・夕食」とする。				
管理費	事務・管理部門の人件費、共用施設等の維持管理費、 光熱水費、備品・消耗品費、ごみ処理費等を勘案し算出				
状況把握及び生活相談サービス費					
光熱水費	居室内の電気・水道代				
介護保険外費用					
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2				
その他のサービス利用料					

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い 場合の介護サービス(上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて身 (初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区域型の昇足力伝	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
別な並の体生元		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	3 人
年齢別	65歳以上75歳未満	9 人
十一困卫力门	75歳以上85歳未満	10 人
	85歳以上	9 人
	自立	人
	要支援1	0 人
	要支援 2	0 人
要介護度別	要介護 1	0 人
安川	要介護 2	13 人
	要介護 3	7 人
	要介護 4	7 人
	要介護 5	1 人
	6か月未満	3 人
	6か月以上1年未満	3 人
入居期間別	1年以上5年未満	14 人
ノヘロ 対 [[日] カリ	5年以上10年未満	5 人
	10年以上15年未満	6 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 0 人
入居者数		31 人

(入居者の属性)

性別	男性		9	人	女性	22 人		
男女比率	男性		29	%	女性	71 %		
入居率	100	%	平均年齢	78. 4	歳	平均介護度	2. 58	

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	人
	社会福祉施設	人
退去先別の人数	医療機関	6 人
	死亡者	2 人
	その他	人
		人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
(土) 月1月年末30万4人 <i>行</i> L		8 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		ライフパートナー浜寺相談窓口			
電話番号 / FAX		072-280-1777			
	平日	9:00~18:00			
対応している時間	土曜	9:00~17:00			
	日曜・祝日	定休日			
定休日		日曜、祝日			
窓口の名称(行政)		堺市長寿社会部介護事業者課			
電話番号 / FAX		072-228-7348 / 072-228-7481			
対応している時間	平日	9:00~17:30			
定休日		土曜、日曜、祝日			
窓口の名称 (大阪府国民健康保険団体連合会)		苦情・相談の窓口			
電話番号 / FAX		06-6949-5418			
対応している時間 平日		9:00~17:00			
定休日					

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	あり	三井住友海上火災保険株式会社
損害賠償責任保険の加入状況	ありの場合 の内容:	賠償責任保険
	なし	
賠償すべき事故が発生したときの対応	ありの場合 の内容:	当事業所が運営する施設で事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、当事業所が賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり	の場合	運営懇談会にて意見交換	
利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等	あり		実施日		
を把握する取組の状況			結果の開示	あり	
				開示の方法	
	なし	あり	の場合		
			実施日		
第三者による評価の実施 状況			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開					
管理規程	入居希望者に公開					
事業収支計画書	公開していない					
財務諸表の要旨	入居希望者に公開					
財務諸表の原本	公開していない					

10 その他

٠,	の他								
			あ	りの場合					
				開催頻度	年 1回				
運	営懇談会	あり		構成員					
			な	しの場合の代					
				措置の内容					
	高齢者虐待防止のための取組		虐	待防止対策検討	委員会の定期的な開催				
高			指	針の整備					
	状況	あり	定	期的な研修の実	施				
			担	当者の配置					
		あり	身	体的拘束等適正	化検討委員会の開催				
			指	針の整備					
		あり	り 指針の整備 り 定期的な研修の実施						
	体的拘束等の適正化のため 取組の状況	あり	取合めなを得かい提合に行う身体物面をの他の1日老の行動を制限する。						
		あり	身を	体的拘束等を行 得ない場合の理	う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむ 由の記録				
		あり	感	染症に関する業	務継続計画				
		あり	災	害に関する業務	継続計画				
₩.	女外体制画の築中化四巻	あり	職	員に対する周知	の実施				
来	務継続計画の策定状況等	あり	定	期的な研修の実	施				
		あり	あり 定期的な訓練の実施						
		あり	定	期的な業務継続	計画の見直し				
提	携ホームへの移行	なし		りの場合の提 ホーム名					
個	個人情報の保護		のる及第にはは、	とめのガイドライン」 とめを遵守する。 「職員は、サービス打 と者に漏らさない。」 職員の退職後も上記	に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な」並びに、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護 提供をするうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持 記の秘密を保持する雇用契約とする。 議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あら 族等の同意を得る。				
緊	急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い 適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく) 例) ・病気、発熱(38度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡先(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。							
に	阪府福祉のまちづくり条例 定める基準の適合性			適合の場合 内容					
指	市有料老人ホーム設置運営 導指針「規模及び構造設 」に合致しない事項								
	合致しない事項がある場合 の内容								
	「7. 既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合 性	代替措 等の内							
	不適合事項がある場合の入 居者への説明								
上項	記垻目以外で台致しない事								
一只	合致しない事項の内容								
	代替措置等の内容								
	不適合事項がある場合の入								
	居者への説明								

上記の重要事項の内容について、	事業者より説明を受けました。	E ₀		
				
(入居者)				
住 所		126		
氏 名		様		
(入居者代理人)				
住 所				
氏名		様		
<u> </u>		130		
上記の重要事項の内容	容について、入居者、入居者	斉代理人に説明しました	0	
	説明年月日	年	月	日
	説明者署名			

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

(別添1)事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護医療院	なし		
<介護予防・日常生活支援総合事業>			
訪問型サービス	なし		
通所型サービス	なし		
その他の生活支援サービス	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	蘇 之)			配名向け任毛が提供するサービスの一 で実施するサービス			
		特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者 一部負担※1)		料金※2(税抜)	備考		
	食事介助						
	排せつ介助・おむつ交換						
介	おむつ代		あり	実費			
護サ	入浴(一般浴) 介助・清拭						
1	特浴介助						
ピ	身辺介助 (移動・着替え等)						
ス	機能訓練						
	通院介助						
	口腔衛生管理						
	居室清掃						
	リネン交換						
41.	日常の洗濯						
生活	居室配膳・下膳	·					
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事						
E.	おやつ						
ス	理美容師による理美容サービス						
	買い物代行						
	役所手続代行 						
-	金銭・貯金管理						
健康	定期健康診断		あり	実費	年二回		
管	健康相談						
理サ	生活指導・栄養指導						
j E	服薬支援						
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)						
入退院	移送サービス						
の	入退院時の同行						
サー	入院中の洗濯物交換・買い物						
ビス	入院中の見舞い訪問						

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。